

令和3年度第2回福島県総合教育会議 議事録（概要）

1 日 時	令和4年2月25日（金）10時15分～11時15分
2 場 所	杉妻会館 3階「百合」
3 出席者	知 事 内堀 雅雄 教育長 鈴木 淳一 教育委員 浅川 なおみ 大村 雅恵 正木 好男 成澤 勝蔵 ＜五十音順に掲載＞
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	事務局（政策調査課長）
(2) 協議事項	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><新しい教育大綱について></div> <p>【知事】 議題1、新しい教育大綱について、事務局からの説明をお願いする。</p> <p>－ 政策調査課長から資料1に基づき説明 －</p> <p>【知事】 それでは、ただ今の説明について、御意見、御質問があればお願いします。</p> <p>（意見なし）</p> <p>【知事】 それでは、新しい教育大綱については、原案のとおりとする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><議題2 困難を抱える子どもの自立支援について></div> <p>【知事】 続いて議題の2、困難を抱える子どもの自立支援について。 総合教育会議の大切な役割の一つは、教育や子育てといった連携が必要な内容について、知事部局と教育委員会が協議して、政策の方向性を共有するというものである。 そこで今回、連携が求められている取組として、この議題を協議事項とした。 まず、教育庁から福島県個別支援教育について説明を行い、その後、こども未来局から、それに関連するヤングケアラーへの支援について説明を行った後、教育委</p>

員の皆さんとの意見交換に移りたいと思う。

それでは、まず高校教育課長から説明をお願いします。

－ 高校教育課長から資料2に基づき説明 －

【知事】

続いて、児童家庭課長から説明をお願いします。

－ 児童家庭課長から資料3に基づき説明後、以下のとおり意見交換 －

【教育委員】

個別支援を必要とする児童生徒に、どう対応するかということが問われている。それも大事であるが、一方で、個別支援を必要とする児童・生徒を出さないということも大切なのではないかと考えている。

不登校、いじめ問題などは、学校の教育現場の中で相談することができるのではないかと考えている。教員は児童・生徒一人一人に向き合っており、次年度から始まる第7次福島県総合教育計画の中にも記載されているが、自己肯定感や有用感を持った子どもを育てるということは、大変有効である。

一方で、学校というのは、小中学校では1クラス30人、高校では40人の児童・生徒がいるが、現在、多忙を極める先生方が一人一人と向き合うというのは、大変な状況ではないかと思っている。

多忙化解消アクションプランを進めているが、これをより一層進めていくことも大切ではないか。

それでも、個別支援を必要とする児童・生徒をゼロにすることは難しいと思っているが、先日発表された県立高等学校9校に配置するコーディネーターは、解決に向けた第一歩になるのではないかと思っている。

また、ヤングケアラーの認知度が低いという報告があったとおり、まだまだ自分がそういう状況にあるということをつかっていない児童・生徒もおり、この辺りの調査を行うということなので、期待しているところである。

そして、「助けて」と言える環境をつくることも大切なのではないかということで、ケアを受けている兄弟や保護者の方なども、そういう支援を理解して、助けられるような雰囲気をつくることも必要ではないかと思っている。

最後になるが、昨日、ロシアがウクライナに侵攻したが、福島県内にもロシアに縁のある子どもたちは大勢いると思っている。そういう子どもたちが議論を交わすことは大変良いことだが、いじめや差別を受けないよう、しっかり見ていただきたい。

【教育委員】

今回、この課題を見た時に、小中高における現場の先生方は皆さん忙しく、残業も大変多い中で、この課題に取り組むことが一つ大きな役割として加わったと思った。

まず状況把握が必要ということで、第1ステップとしてアンケートの実施がある

と思うが、その次のステップである先生方が現場で何をどう対応すべきかということについて、方向性がまだ見えない。状況を把握した後、先生がどういう行動をとればいいのかというところを、きちんと確認して方向性を示していかないと、総合的な対策にならないのではないかと感じている。

そのために何をするかといった時に、私は以前、英語の教育を広げていくためのイングリッシュ・コンパスという書類を拝見したことがある。先生方にこれから何をするかという方向性を示す指針として、これは非常に今の時代に合ったものであると感じた。例えば、どうしたらいろいろな情報にリンクできるかという、リンクするための様々なQRコードがついており、様々な英語の教育プログラムを作るに当たって、必要な要素を自分で探し当てられる非常に魅力的なものであり、多くの先生方に県としての考え方や方向性を示すことができる非常に有効な手段と感じた。

同じようにできるかは、いろいろな課題があるとは思いますが、まず、そのような方向性で、基盤となるようなものを一つ用意して、それぞれの先生がどういう取組をするかを自分なりに考えることができるよう、そのためのツールがこれだけあるということを総合的に整理して、それを皆さんに伝えることが必要ではないかと、今回、感じた。

まず、第1段階で状況を把握して、その次の段階で地域連携や関係機関との連携を考える必要があるので、第1ステップが非常に大事であると思う。その第1ステップにおいて、県としてどういう方向性を示していくかということに、これから力を注いでいく必要があると感じている。

【教育委員】

私は教育委員として、何を一番やりたかったのか、何に一番力を入れていきたいのかということ、今回のテーマである。

こんなに素晴らしいシステムが、県や国できちんとできているのだが、それでも悩みは解決できない、どうやってそれを解決したらいいのかということだが、「相談してください、アンケートを書いてください」と言っても、子どもがどこまで本当に書けるか、悩みをどこまで言えるかということが、一番の問題になると思う。

その悩みを、最初に先生に相談するにしても、例えば、先生は2年間担任して変わってしまうこともある。そのため、この取組を10月ぐらいから徐々に始めても、次の年には担任が変わってしまうなど、いろんな状況がある。

先生の顔を見て話ができる子どもというのは、表現力も語彙力も豊富で、それで先生に納得してもらえるように話せるのだと思うのだが、それができない子が悩んでいるのである。

これ程、いろんなカウンセラーなどが整えられているにもかかわらず、悩みについて解決できないというのは、悩みを言い出すまで、口から声に出すまでに課題があるのだと思う。

私は、交響楽団をやっており、子どものお母さんが楽団に入っているのだが、お母さんが1年生のお子さんを連れてきて、「練習の間、ここで待っていてね」と言った。子どもが床で絵を描いていたので、私が「向こうのテーブルで描こう」と言っても、子どもは何も言わない。そのため、紙に「ここは寒いから、向こうに行こ

う」と書いたら、「ここでいい」と言う。それは、多分お母さんが「ここで待っていてね」と言ったので、あっちに行ってはいけないとか、子どもにとってはいろいろな気持ちがあって「ここでいい」と言っているのだと思う。

また、私は、別にピアノも教えているが、子どもが泣いて来た時があって「どうしたの」と聞いても、子どもは、そんな質問に答える訳がない。紙に「どうしたの。何かあったの」と書くと、「お母さんとけんかしてきた」と言う。筆談であるが、紙などに書いてそういうことをすると、割と子どもは言いやすい。

今の時代、筆談はメールということだが、顔を見て先生と話すというのは、先生に知られるということである。その辺は、子どもにとっては、ものすごく言いづらいことであるし、以前、子どもがお父さんから虐待を受けていて、それを学校の先生に話したら、それを今度は先生が家に話してしまい、また子どもがお父さんに殴られるという事件があった。相談については、今の子どもといくらでもメールなどできる。あと、先生方のセクハラ、パワハラについても、どうしても最後まで教頭先生に相談できない場合がある。ほかの先生に知られたり、校長先生にすぐ話が行ったりするのではなくて、メールで少し相談できる場があればいいのではないかと思う。

声も分からず、どんな人か分からないまま相談するにしても、きちんとした人が相手に返事がくることが分かっていたら心配はない。ただし、最後の手段としては、顔を見て、どういう子で、どのような家庭環境なのかということを知る必要はある。

子ども本人が、どこまで相談したいかという時に、すぐに原則論で「カウンセラーの先生に相談しなさい」と言うのではなくて、現実的にどうかという視点で、親身になって考える必要がある。「カウンセラーの先生に相談してきなさい」というような上からの目線ではなく、「手伝えることがあれば手伝うよ、何でも相談しにおいで」というように、「どうしたの」と声を掛けたりする方が重要とっているので、顔の見えない相談の仕方など、そのようなものをいろいろと望んでいる。

【教育委員】

昨今、幼児の虐待死亡、あるいは障害者施設での職員の暴行事件、そういった弱者に対する報道、さらには、ロシアがウクライナに侵攻するなど、大変心を痛めるようなことが続いており、非常に残念であるという思いを持っている。

本日の会議の内容だが、2月20日の朝刊において、県が新年度からヤングケアラーの支援として、小中高生を対象とする新たなアンケート調査を実施するという記事が掲載されていた。

ヤングケアラーであることを自覚していない子どもの実態把握、それから援助が必要な子どもを早期かつ的確に把握するというのは、非常に重要なことである。

さらに、行政、福祉、教育などの関係機関同士の連絡・調整を担う人材を、こども未来局内の児童家庭課に配置するということであり、各機関が緊密に連携し、適切な支援につなげ、子どもの負担軽減を目指そうとすることは、これも大切なことだと思っている。

また、不登校、いじめ、発達障害など、これは事務局から事前にデータを頂いたのだが、資料を見て、非常に多くの悩みを持っている子どもがいるということに大変驚いた。そういった悩みを抱える生徒の支援にも乗り出し、定時制や統合校など

の9校を選定して、教員がコーディネーターを努めながら、学校と家庭、あるいは児童相談所などと連携の下、相談・指導に当たることは、いずれも非常に重要なことだと思う。

ファーストステップで実態調査をして、それをいかに展開していくか、その継続性を持って事業を成し遂げていくことが重要であり、事務局もそれを主眼に置いて努力をしていくと思うが、これまでも種々の対策をしてきているので、さらに、こういった実のある対策につなげていってほしいという希望を持っている。

ただ、「仏つくって魂入れず」ということわざがあるが、懸念するのは、いわゆる関係機関との連絡調整のミスである。資料には、「関係機関との連携」という表現が非常に多く出てきているが、複雑に交じり合うことで、いわゆる責任の所在が不明確になることのないように、これは事務担当、その主管を担当される部署に十分な対応をお願いしたいと思っている。

【知事】

今、教育委員4名から、幅広い課題であったり、具体的な対策はどうかという意見であったり、アンケート一つとっても、実際に子どもたちからどうやって具体的に思いを聞き出して、また、現場のお忙しい先生方がどう対応すべきか、あるいは、様々な機関の連携、それを実際に形にするにはどうしたらいいかという重要な御指摘を頂いた。こういった点も踏まえて、まず、今日出席しているこども未来局長から話をお願いしたい。

【こども未来局長】

はじめに、今ほど説明があった個別支援教育について話をしたいと思う。

教育庁において、困難を抱える子どもへの支援を強化したことは、子どもに関する施策を所管している私どもとして、大変心強く思っているところである。

こども未来局では、「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」に向けて、保育所の整備、保育人材の確保など、地域の実情に応じた子育て事業への支援のほか、児童虐待、ドメスティックバイオレンス、こうしたものへの対応であるとか、障がいのある子どもへの支援など、援助を必要とする子どもや家庭への支援に取り組んでいるところである。

これらの取組に関しては、関係する機関が緊密に連携しながら対応することが重要であり、特に児童虐待など、家庭内に課題を抱える子どもの支援については、学校の理解と協力が不可欠であると思っている。

私どもとしても、先ほど話のあった個別支援教育コーディネーターなど、関係の方々とは緊密に連携しながら、子どもの健やかな育ちを支えていきたいと思うので、協力をお願いしたい。

次に、ヤングケアラーについてだが、この問題は、先ほども説明があったように、家庭内でのデリケートな内容でもあるので、表面化しにくいという側面がある。

そうした子どもを早期に把握するためには、日常的に子どもと接する機会の多い学校の先生方との連携が極めて重要だと思っている。

これまでも、各学校において、様々な機会を通じ、子どもの家庭環境の把握に努めていただいたところだが、新年度においては、先ほど説明したように、各学校の

御協力を頂きながら、アンケート形式で家族の介護等を担っている子どもを把握して、その後の相談や関係機関につないでいきたいと思っている。

先ほど、委員から話があった、把握してからその次の段階の対応、それをどのようにしていくのか、その辺のところを学校の先生がきちんと理解をした上で対応できるようにしていくこと、これは、とても大事な御意見だと思っている。

そうしたものも、学校の先生が困らないように、また忙しい中でも対応していただけるように、教育庁とも相談しながら、どういったやり方をさせていただくのかという標準的なものを示しながら、対応していただけるようにしていきたいと思っている。

それと、委員から、声を出すのが中々大変であり、顔が見えない中での相談というのも必要ではないかという御意見を頂いた。確かにそのとおりだと思う。

なかなか声を上げられなくて、言い出しにくいという子どもたちがヤングケアラーになっているという実態があるので、気軽に相談できる、例えばメールなどを使うというチャンネルも考えていきたいと思っている。

それと、委員から、その後の対応について、責任の所在が不明確にならないように対応すべきだというお話を頂いた。

学校や児童相談所に任せっきりとならないように、児童家庭課内にコーディネーターを配置するので、そういったものを中心に、きちんと責任を持って対応していただけるようにしていきたいと思っている。

また、子ども自身がヤングケアラーという認識が乏しく、学校やクラブ活動を始めとして、その後の進路においても、家族の世話だから仕方ないということで、夢を諦めてしまうということも心配されるところなので、子どもに対してヤングケアラーについての広報啓発を行い、認知度を高めていくとともに、大人への相談を促す取組を、関係機関の協力を頂きながら展開していきたいと思っている。

新年度は、新しい総合計画がスタートする年でもあるので、総合計画に取り入れられているSDGsの考え方である「誰一人取り残さない」という意識を持って、教育庁を始めとする関係機関と緊密に連携を図りながら、ヤングケアラーの早期把握と早期支援、そしてヤングケアラーが抱えている負担を取り除いて、将来の夢と希望に向けてしっかり歩み出せるように、子どもの健やかな育ちを支えていくので、引き続き、よろしく願います。

【知事】

続いて教育長から願います。

【教育庁】

今回、こども未来局と教育委員会が時を同じくして、このような支援型の新規事業を立ち上げて取り組む、これは、知事から様々な示唆もあり、正に教育委員会、知事部局が連携して、知事の下に一体となって一歩踏み出す形ができたということは、私としても非常に良かったと思っている。

委員からも、私がやりたかったのはこれだと分かりやすく言っていただき、非常にありがたく思っている。

ただ、これは、まだ一歩を踏み出した、実は勇気を持って踏み出したものだが、

課題はたくさん御指摘いただいたとおりである。

委員やこども未来局長から、責任の所在に関する話があった。なぜそうなのかという、この問題を突き詰めていけば、そのまま家庭と向き合うような、もう既にそういうことは現場の学校でも日々起きている訳だが、そうなっていく、いかざるを得ないと思う。

その時に、「くらし」と平仮名にすると、たった3文字なのだが、暮らしの要素の中には、どれほどのことが含まれているか。大震災の後、いやというほど経験した訳だが、その家庭の暮らしというのは、分解してもしきれない、いろんな要素で成り立っているところと向き合っていかなければいけない。

これはどうやって解決できるのか、必ずしも100%解決できる自信はない訳だが、一つ鍵になるのは、資料の中にも一部出てきたが、居場所であったり、NPOのように今まで行政にはなかった分野の人々であったり、企業ということもあるが、いずれにしても、人がたくさん関わっていかないと解決に近づかないと考えている。

相談についても、いろいろな懸念があったのだが、教育委員会側としては、コーディネーターを含めて、学校の人事配置などにおいても、例えば、特別支援教育のノウハウを持っている方の活用をどう考えていくかといったことも含めて、少しシフトしていきたいと思っている。

それから委員からは、この方向性は分かった、ただ具体的にどう先生方に動いていただくかということで、イングリッシュ・コンパスを例示に出していただいて、大変ありがたい。

本当に、あれはよくできたマニュアルというか、先生方が活用して、自分でも学べるように作ってあるので、一つのいい示唆を頂いたと思うので、そのようなこともヒントにしながら、しっかり取り組んでいきたいと思う。

【知事】

今、こども未来局長、そして教育長から話があったが、今日、この会議の大きなテーマは、正にこの議論である。まだ言い残したことがあるという方があれば、遠慮なく発言を頂ければと思う。

【教育委員】

子どもたちが集まる場所は、例えばコミュニティ・カフェである。学校に行けなくなって辞めてしまったという高校生も、そこに行って話をすると、少し落ち着いてきて、別な学校に通えるようになることも多々ある。高校生は4時過ぎに集まってくるので、私はそこへ行く際には、4時前には出て、高校生が一つでも座席を使えるようにしている。行くところがたくさんあるのは、良いことであり、そういうところが各地にあるといい。

しかし、図書館、コミュニティ・カフェ、文化交流館など、高校生が集まる場所はあるのだが、そこにも行けない子どもがいる。また、悩みがあり、そういうところに行きたいのだけれども、部活動をしていて時間がないという子どももいたりして、その辺が少しジレンマである。

ただ、少しずつそういう居場所、子どもたちが自分で行けるようなところができ

ていることは、非常にうれしく思っている。

【知事】

今日、この問題について、特にこども未来局も入って、この総合教育会議は県教育委員会、そして知事部局が一緒になって取り組むということなので、その一つの模範的な例だと思う。

教育長からも話があったが、この問題は非常に複雑である。ヤングケアラーに関する資料の2ページ目、左側のイラストを見ていただくと、10個の事例が書いてあるが、この一つ一つは重いものである。簡単に解決できるようなものではない。

この10個の事例以外にも複雑なパターン、さらに、これを複数同時に抱えている子どももいると思う。

それを、例えば我々がどんなに連携したからといって、その家庭やくらしの本質の部分为解决するという事は、正直に言って、なかなか難しい部分があると思う。

ただ、大事なことは、学校の現場、あるいは知事部局も含めてだが、こういうヤングケアラーという概念を、県民の皆さんにSDGsの理念と併せて知っていただくこと、そして、こういう問題がこの子にあるのだということを、現場に関わる皆さんが心の中に置くことが、まず大事なステップである。

そして次に、委員からも言っていたのだが、先生方としても100%全部できる訳ではない。何ができるのかということについて、一定のマニュアル、処方箋を、イングリッシュ・コンパスのように、ヤングケアラー・コンパス的につくって、先生方が少しでも子どもたちに、ずっと背中に手を添えられるようなことができるかどうか。あと、もう一つは、委員から話があったが、相談相手がいて、自分の苦しみや悩み、課題を誰かに話せると大分違うと思う。もちろん話したからといって解決する訳ではないのだが、愚痴を聞いてもらうとか、あるいは、そこに、もしかしたら良いアドバイスがあるかもしれないし、1人でずっと持って抱え込んで苦しむのではなくて誰かに話す。結局、こういう課題を抱えている方は、家族に話しても解決できないということだと思うので、そうでない方、それがもし先生などであれば、それはありがたいし、ただ、逆に匿名性を持ったままを希望するという事も間違いなくあると思うので、「いのちの電話」なども典型的なのだが、名前を明かさずに30分、1時間話を聞いてもらうだけでも、その方はすごく気持ちが落ち着く。

子どもに何かあった時のSOS、それを静かに聞いてあげて、受け止めてあげて、少しでも心がすり減らないようにしてあげるということのも大事であると思う。

今日、四人の教育委員の皆さんから、正に今、私が話しているようなことについて、大事な提言を頂いたので、まだ今日は本当に一歩目だが、教育委員会と知事部局が踏み出すということが、SDGsの理念を踏まえた福島県総合計画を形にしていく大事な一歩になると思う。

<こどもを守る情報モラル向上支援事業について>

【知事】

それでは、次に報告事項に入る。報告事項の1、こどもを守る情報モラル向上支援事業について、こども・青少年政策課長から説明をお願いします。

－ こども・青少年政策課長から資料4について説明 －

【知事】

こども青少年・政策課長に尋ねたい。これから県のデータとして、スマートフォンの所持率についてアンケートを行うのだが、日本全体で、小学生、中学生、高校生が大体どれくらい持っているかという既存のデータがあれば、教えてほしい。

【こども・青少年政策課長】

インターネットの利用状況調査において、利用したことがあるという生徒の数値は、令和2年度は小学生で53.1%、中学生で79.3%、高校生で98.0%となっている。

【知事】

1人1台端末の環境整備が進み、子どもにとって、インターネットが身近で当たり前の存在となっていく。特に、安全・安心に利用するためにも、情報モラル、インターネットリテラシーは必要だと思う。

是非、連携しながら、この情報モラルの向上、あと、実は子どものモラルを守るためには、家庭や大人のモラルが大前提になると思うので、そういったことの啓発も含めて、しっかり取り組んでいただければと思う。

<県立高等学校改革について>

【知事】

それでは、続いて報告事項2、県立高等学校改革について、県立高校改革室長から説明をお願いします。

－ 県立高校改革室長から資料4について説明 －

【知事】

以上で、本日の議題は全て終了した。

今日は、特にヤングケアラーや個別支援教育等について、委員の皆さんから非常に大切な御意見を頂いた。

実りのある協議ができたことに感謝する。

(3) 閉会

事務局（政策調査課長）